

平成25年度上半期

財政事情公表

市は、毎年2回財政事情を公表し、収支の状況や財産の状況をお知らせしています。今回は平成25年度上半期(25年4月1日～9月30日)の状況について、概要を公表します。また、市立中央病院など公営企業の業務状況もあわせて公表します。

25年度上半期の状況

平成25年度上半期(25年9月30日現在)における予算額

《予算現額および収入・支出の状況》

市の会計は、福祉や教育、消防、道路建設など行政運営の基本的な経費を扱う一般会計と、国民健康保険などの特定の事業を行うための経費を扱う特別会計から成り立っています。西宮市の特別会計は11会計です。(平成25年9月30日現在)

Table with 6 columns: 一般会計, 特別会計(11会計), 国民健康保険, 介護保険, 後期高齢者医療事業, 集合支払費, 食肉センター, 中小企業勤労者福祉共済事業, 公共用地買収事業, 母子寡婦福祉資金貸付事業, 鳴尾外財産区, 農業共済事業, 区画整理清算費, 合計. Rows show budget, income, and expenditure figures.

公営企業の業務状況

Table with 4 main sections: 中央病院事業, 水道事業, 工業用水道事業, 下水道事業. Each section contains comparative data for 24th and 25th fiscal years.

また、予算に対する収入率および支出の執行率は、一般会計で収入42・1%、支出39・5%、特別会計を含む合計では収入41・1%、支出40・7%になっています。

市債、公有財産などの状況

Table showing debt and public assets: 市債(借金)の残高, 公有財産の状況. Includes categories like 土地, 建物, 有価証券など.

- ☆一般会計・特別会計について
☆中央病院事業について
☆中央病院総務課(0798・64・1515)
☆水道事業・工業用水道事業について
☆水道局財務課(0798・32・2211)
☆下水道事業について
☆下水道管理課(0798・35・3652)

児童扶養手当・特別児童扶養手当
10月分から手当額を改定

平成25年8月分～11月分の児童扶養手当が12月11日に支給されます(特別児童扶養手当は11月に支給)。なお、10月分以降の手当額が物価スライドの特例水準解消により改定されています。改定後の手当額は下表のとおりです。

Table showing child allowance amounts by category and number of children (1, 2, 3 children).

Table showing special child allowance amounts by category (1st and 2nd level).

現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当および特別児童扶養手当を継続して受給するには、更新の手続きが必要です。現況届、所得状況届を必ず提出してください。

留守家庭児童育成センター
【利用資格】児童の保護者
【利用時間】①小学校の授業日: 下校時～午後5時(延長は7時まで)...



了時刻が午後2時より早い場合または勤務開始時刻が午後4時より遅い場合を除く)かつ月曜～土曜に4日以上就労している▽②産前産後8週間以内である▽③疾病もしくは負傷により1カ月以上の入院が必要である▽④その他①、③と同様の状態と認められる場合
【利用時間】①小学校の授業日: 下校時～午後5時(延長は7時まで)...